

平成23年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第2号

---

平成23年6月13日(月曜日)午前10時00分 開 議

---

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
5番	古橋智樹君	13番	藤井裕一君
6番	小松崎誠君	14番	栗山千勝君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

---

欠席議員 なし

---

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	土木部長	大川博君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	大塚隆君
市長公室長	島田昌男君	消防長	井坂沢守君
総務部長	横瀬典生君	教育部長	仲川文男君
市民部長	川島祐司君	水道事務所長	川尻芳弘君
保健福祉部長	竹村篤君	農業委員会事務局長	塚本茂君
環境経済部長	山口勝徑君		

---

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	土渡良一
〃	係長	乾文彦
〃	係長	坂本敏子

---

議事日程第2号

日程第1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 佐藤文雄 議員
- (3) 川村成二 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 佐藤文雄 議員
- (3) 川村成二 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	古橋智樹	1. 震災復興計画と危機管理体制について
		2. 生活保護と少額報酬の地域商品券化について
(2)	佐藤文雄	1. 東日本大震災による本市の被害と対応について
		2. 「談合入札」をなくし、適正な価格での公共事業の発注を
		3. 国保加入者の負担能力に応じた国保税の引き下げについて
		4. 向原土地区画整理組合への税金投入問題について
		5. 基本水量の見直しで水道料金の引き下げを
		6. 非核平和都市宣言について
(3)	川村成二	1. 東北地方太平洋沖地震への対応について
		2. 夏の電力対策としての節電への取組みについて
		3. 市公式ホームページのあり方について

開 議 午前10時00分

○議長（小座野定信君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしたとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願い申し上げます。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがって、法令等を遵守していただくことを求めます。

また、3月1日に会議規則が改正されたことにより、従前は3回までであった質問回数が撤廃されたため、議員各位においては時間配分に留意されますようお願いいたします。

また、執行部の方々におかれましては、能率的な会議の運営の観点から、より簡明な答弁をなされることを求めます。

## 日程第 1 一般質問

### ○議長（小座野定信君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

5番 古橋智樹君。

[5番 古橋智樹君登壇]

### ○5番（古橋智樹君）

おはようございます。

質問の通告事項へ入る前に一言申し上げます。

改めまして、3月11日の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福と被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、東日本の皆様におかれましての一日も早い復旧・復興とご健康の回復を心よりお願い申し上げます。

そして、当かすみがうら市の被害については、幸いなことに人的被害も最小限にとどまりましたが、長らくの断水等により市民の皆様へ多くのご負担、ご心労をおかけしましたことにつきまして、市政にかかわる一員として私もおわびを申し上げ、今後の安心・安全なまちづくりをより一層推し進めることを決意するものであります。

それでは、私からの一般質問を行います。

第1点目として、震災復興計画と危機管理体制について質問いたします。

さきの東日本大震災に係る質問は、今回通告をした議員すべてから出ておりますが、宮嶋市長と執行部にとりまして、その反省事項は言われるまでもなく、一つ一つ実感いただいているものと察するものでございます。これらの質問は叱咤激励として、単に反省を促すものではなく、当市として震災からの復旧予算を効率的に組み立て、復旧のみならず、当市の復興予算として成果をつくり出すことを目標としていただかなければなりません。震災後3カ月が過ぎた段階においては、道路の陥没を砂利で埋め戻すだけという応急処置の時期ではなくなった。応急処置ではなく、当市に新たな元気をつくり出す特別・特例な措置を当市の計画として示すことが、かすみがうら市の元気を回復させる何よりのすべであろうかと存じます。

今回の震災への反省点として、私からは、危機管理体制が欠如していた部分として、それはスピード感のある対応が市民にとって何よりも心の支えであったろうと、私が言うまでもないことであろうと存じます。皆さんもご承知のとおり、消防や救急は、命や財産を守るために一秒でも早く対応できる危機管理体制の維持が常日ごろの使命であります。しかしながら、さきの東日本大震災のような規模でございますと、消防署だけの対応ではなく、市役所業務全体としての危機管理体制が求められたわけでありまして、その体制が整い切れない状況下、安心・安全な心の支えを求める市民からの要求が集中し、その対応の割合が想定以上に大きく膨らんでしまった結果であったことは皆さんもご承知のとおりでございます。

これらのことから、前年度予算の執行や、既に専決処分した震災復旧・復興の予算執行を含めた今後の震災からの復旧と、従来の事業計画や財源計画が私たちかすみがうら市民の安心・安全なまちづくりとして当市を復興へ活力を与えるべく、私から伺うものであります。

1つに、震災被害からの復旧・復興と危機管理体制の反省と強化における安心・安全なまちづ

くりの事業計画と財源計画についてお伺いします。

2つに、宮嶋市長が目指す石岡地方斎場等の見直しにおける借金体質からの脱却という行財政改革等の公約は、震災後において軌道修正があるのかお伺いいたします。

続きまして、第2点目として、生活保護と少額報酬の地域商品券化について質問いたします。

当然のごとく、これまで地域振興策として実施されてきたプレミアム商品券発行と同様な地域商品券が存在する前提の質問であります。

市民の皆様もご承知のとおり、少子高齢化社会と長らく景気の低迷によりますますふえ続ける福祉関連予算を、どのように福祉関連以外の市内事業者のためにも、この不景気、さらには震災からの復興として売り上げ向上につなげられるか、そして市税として当市の自主財源へ結びつけるかが、市長がこれまで唱えられてきた市民の負担軽減であろうかと存じます。

目先の経費や事業費を削ることばかりの一元的な行財政改革ではなく、市のさまざまな事業を多元的に組み立て、市内事業者の売り上げ向上や市民の皆様の雇用環境の向上をもって市の税収を上げるという、これが市長として最優先に努力いただく仕事であろうかと存じます。

そういった課題の中で、福祉関連予算は通常、費用対効果を期待しない、期待し過ぎない、採算性を期待し過ぎない、税としての循環性を必要以上に生み出さない一方的な支出、さらには地域振興策の事業ではないものとして、行政はこれまでのバブル期の余剰金で高齢化社会に備えようと行政運営を歩んできたわけでございます。

しかし、今現在、高齢化社会に直面して、不景気も加わり、社会保障制度の設計変更を余儀なくなってしまったこの社会において、将来負担のバランスをかわいい子どもたちの後世のために、今しっかりと行き先を見据えなければなりません。年金受給額も将来には今より格段に下がるといふ試算もあり、憂慮するばかりではなく、自己の保身だけではなく、すぐさま未来を担う子どもたちのために、原発の事故によりさらに厳しい未来を歩まなければならない子どもたちのために、私からはすぐさま行動を起こさなければならないと存じます。

そこで、ふえ続ける福祉予算の中でも、日ごろのご労苦に対して対価をとらない一方的な支出である生活保護費用において、この福祉予算において循環性をつくり出す、創出すべきという観点で私から伺うものであります。

当市の生活保護予算、今年度5億2400万円の中でも、金額を減額することなく、生活保護法第31条における現物支給の規定により、市の税収向上のために、受給者にもこの厳しい不景気からの脱却へご協力を求めるものであります。

1つに、自主財源の確保を目指し、生活保護法第31条に基づく生活扶助の一部の現物支給による地域商品券等を用いた確たる地域税還元についてお伺いいたします。

2つに、当市の審議会などの少額報酬の一部を地域商品券とする地域税還元について伺います。

この質問については、事前に社会福祉課長からは制度的に難しいという話がありましたので、次期、市内事業者の売り上げ向上や市税向上を、さらには将来にわたってよりよい公平な福祉の仕事ができるという目的を持った管理職が在籍したときに答弁をいただきますので、この質問は市長、総務部長の答弁をお願いし、保健福祉部長の答弁は不要であります。

以上、私から1回目の質問といたします。

○議長（小座野定信君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

### ○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

古橋議員のご質問にお答えいたします。

1点目、震災復興計画と危機管理体制につきましてお答えいたします。

3月11日に発生した東日本大震災では、本市においても過去に例を見ない震度6弱を記録し、突然停電、水道の断水、家屋の損壊等が発生し、大変混乱をいたしました。今回の震災で、5名の方がけがをされましたが、幸いにも大事には至っておりません。議員各位におかれましては、地震発生後の給水活動を初め、さまざまなご協力や数々のご提言をいただくなど、深く感謝を申し上げます。

現在、地震により損壊した施設等の復旧作業を早急に進めているところでございますが、一日も早い復興を目指してまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1点目1番、安心・安全なまちづくり事業計画と財源計画につきましては、市長公室長、総務部長からの答弁とさせていただきます。

1点目2番、行財政改革等の公約であります。震災後において軌道修正があるのかどうかということですが、そのことにつきましては、今回の地震の影響によりまして、庁舎や道路など損壊箇所が多く、復旧費用も莫大なものになっているわけでございます。私は以前から、借金体質からの脱却という話はいたしておりますが、必要なものに対しては起債の充当もしていかなければならないと考えておりますので、この考えは変わっておりません。ご理解のほどお願いいたします。

また、選挙公約として掲げておりました内容につきましては、以前から申し上げているとおり、特別職報酬の減額など幾つかございますが、昨年度は補助金等審議会による補助金の見直し、さらには事業仕分けを実施してきたところでありまして、今年度も継続して行っていく予定であります。これらの行財政改革につきましては、これまでどおり推進を図っていくということであり、震災による特段の軌道修正は今のところ考えておりません。

また、2点目、生活保護と少額報酬の地域商品券化につきましてお答えいたします。

地域商品券は、地域内での消費活動に直結するということから、地域内の産業の振興、事業者の収益増、さらには市への税収増にもつながるわけでありまして、そして、結果的には、その税収が行政サービスに反映されるというサイクルを生むことが想定されるものでありまして、施策としては一定の評価を得ているものと認識をしております。特に、本市のように商圈の吸収力が弱い自治体では、地域商品券の発行で地域の個々の事業所への集客数が増して、収益増へもつながることが期待されるわけでありまして。

継続的な実施の方法として、古橋議員がご提案の生活保護費や少額報酬の地域商品券化は有効な策とは考えますが、実施に当たっては現状を大きく変えるものでありまして、支給される方々のご理解、または実施に当たっての法的な問題、メリット・デメリット等の整理も必要ではないかと考えております。

詳細につきましては、総務部長よりの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

市長公室長 島田昌男君。

[市長公室長 島田昌男君登壇]

**○市長公室長（島田昌男君）**

1点目1番の安全・安心なまちづくり事業計画と財源計画についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災により、市内の道路、公共施設にも多数の被害を受けました。このため、応急処置を早急に行うため、今般承認をお願いしています平成22年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）を3月28日に専決処分を行いました。その後、本復旧のため、4月22日に平成23年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）の専決処分を行っています。

これら復旧に対する財源でございますが、国の復旧事業となれば、災害復旧事業補助による対処となり、加えて激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律、いわゆる激甚災害法の適用となれば、補助率のかさ上げの支援の対象となります。一方で、対象要件を満たさない事業については、一般の単独災害復旧事業債などの地方債による対処となります。

現状、市の負担は大きなものとなっておりますが、できる限り補助対象に該当になるように、所管ごとに県の指導を受けていましたので、今後、地方債を財源としている事業において、補助対象として採択になれば、財源の組み替えも考える形で対応してまいりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

総務部長 横瀬典生君。

[総務部長 横瀬典生君登壇]

**○総務部長（横瀬典生君）**

それでは、答弁させていただきますが、その前にお話を申し上げます。

今回、たくさんの方々から、特に災害の点でご質問をいただいておりますが、私はその件について少なくとも非常にふなれな部分がございます。しかしながら、真摯に対応させていただきますので、何とぞご理解をいただきまして、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、古橋議員の質問にお答えを申し上げます。

1点目1番、安心・安全なまちづくり事業計画と財源計画につきましてお答えをいたします。

今回の地震発生時には、本市といたしましても災害時及び武力攻撃事態等におけるかすみがうら市の職員初動マニュアルに基づき、即座に災害対策本部を設置をいたし、情報収集を初め、避難所の開設に努めたところでございます。

今回の震災による影響は甚大なものでございまして、地震発生後も間もなく停電に見舞われてしまいました。庁舎間の内線電話が不通になりまして、携帯電話も不通になったなどいろいろなことが重なりまして、職員への指示ができず、つまり統制がとれなかったわけでございます。これによりまして、マニュアルに沿った初動態勢の行動ができない、あるいは上水道復旧までの間の市民への情報提供、これが十分にできなかったなどの課題が見つかってございます。

それらの点を十分検証し、県の防災計画が見直しするという動きがございまして、それを踏まえまして、市の防災計画、そして行動マニュアルの見直しを検討していきたいというふうに考えてございます。

あわせて、災害の体制の各部門でございまして、そこにおけます災害協定締結を含め、協力者を募りながら、災害発生の際の協力体系の構築を進めていく、そういったことが必要だと思えます。そして、市では毎回実施をしております防災訓練につきましても、災害発生の際に実際に活用できるよう、見直しを進めてまいります。

一方、施設面でございまして、停電時でも災害対策本部が十分機能できるよう、対策を講じていくとともに、千代田地区の情報提供設備の早期の整備を検討してまいります。

今後とも、安心・安全を念頭に、補助制度を活用し、そして施設整備や実効性のある体制づくりを進めてまいりたいと考えております。議員の皆様には、協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、お答えいたします。

報酬の関係でございまして、各自治体におきましては、諮問機関としての審議会、あるいは各事案に対して調査・検討を行う協議会、委員会など設置されております。当市におきましても、幾つかの審議会や委員会がございまして、それぞれ委員さんを委嘱し、各種の事案についてご協議をいただいているところでございます。これらの委員さんには、条例に基づきまして報酬を支払っておりますが、この報酬の支給方法についてのご提案をただいいただいたという認識でございまして。

報酬は現金支給というのが多分基本だとは思っておりますが、ご提案のように、商品券や、あるいは地域通貨といった方法も考えられるかと思っております。特に地域商品券につきましては、これまでも商工会で地域振興策の一環として取り扱った経過がございまして、大変好評を得ているところでございます。地域の活性化のためにも大変有効な方法であることには間違いございません。そして、それが結果的に税として地域に還元されれば、市にとっても有効な地域振興策になるので、市長が答弁しましたように、検討の方向で進めてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君。

**○5番（古橋智樹君）**

2回目以降の再質問をさせていただきます。

まず、震災復興計画と危機管理体制の1点目の事業計画、財源計画の前に、反省という部分で、きょうは多数の市民の方もいらしておりますので、触れさせていただきたいと思えます。

まず、当かすみがうら市は庁舎として分庁方式をとっております。先ほど市長の答弁からございましたとおり、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎の連絡手段が途絶えてしまった、そういった中で、現状としては車で地道に行き来する、大変アクセス道路もスムーズな形が今現状ない当市の形ですので、私としては、この点について今後市長がどのようなお考えを持っているか、まずお伺いしたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

かすみがうら市は今、2庁舎方式をとっているわけでありますが、今、議員ご指摘のように、統一庁舎でやっていたら、もちろんこういう2庁舎間の連絡上の問題はないわけでありますが、現実問題として、この2庁舎方式というのは当面続けていくわけでありまして、今回、震災直後にはまだ電話回線も通じたわけでありますが、その後もう何回も何回も、しかも数日間にわたって2庁舎間が通信不能の状態になると。これは電話回線の制限によるものが多かったと思うんですが、特に携帯での通信も制限が多かったと思うんですが、メール等ができていたんで、ある程度はできたわけでありますが、これをどうするかということについては、まだ今のところ具体策は持ち合わせておりません。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、この点につきましては、もう既にまず現状分庁方式でありますから、具体的な方向性は持つべきだと思うんですが、物理的には確かに普及している電話線というものが情報の伝達手段であります。それ以外にご協議いただいた結果は一つもないということですか。その後の反省点は、会議を持って、執行部内で会議を行っていないということなんですか、お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

問題点はそのほかいろいろございまして、それらの問題について統合的に総合的に会議等は開いておりまして、ただ、この問題にだけ絞って独自の通信回線を持つべきであるとか、そういう方向は出ていないということでもあります。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、すぐさま取り組むべき課題であろうかと思えます。幸いにして、分庁舎方式のため救われた部分もあるかと思えます。例えるなら、この千代田庁舎は古い庁舎部分につきましては使用禁止、使用ができない状態になったわけでありまして。そういう意味では、新しい平屋の庁舎が活躍した意義もあるわけでございます。私としては、無線なり衛星電話なりの検討の余地はこれまで具体的に方針を持って、3カ月がたったわけですから、市民にもう少し結果としてお知らせすべきことであつたらうかと思えます。

もう1点、アクセス道路についてお伺いしたわけでございますけれども、この点についてご答弁のほうをお願いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

通信回線の件であります、衛星回線とかというご提言であります、これは確かに今後検討課題にはなるかと思えます。検討させていただきたいと思えます。

また、アクセス道路につきましては、現状やはり大きく変えるような計画があったわけであり、また、跨線橋という形であったわけであり、今はそれも計画は取りやめになっております。これをまた復活するかということにつきましては、今のところ考えてはおりません。いろんなご提言があれば、ぜひともお伺いをしたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、この2庁舎間の行き来ということではなく、旧2町間の往来として、跨線橋という部分の考え方だけではなくて、なるべく曲がり角が少ない道路をご検討いただくべきだと思います。そのためには、かすみがうら市は非常に2つにくびれた形をしております。そういった中では、石岡市や土浦市と連携していかなければ、かすみがうら市の安心・安全なまちづくりはできないものと私は察しますが、この行政界を経た形の道路というもの、このことについて市長はどういうお考えを今お持ちであるかお伺いしたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

近隣市町村を含めた道路アクセスということではありますが、これは従来いろんな形で議論がされておまして、今回の震災で特段ということはないわけであり、今後とも、こういう議論を踏まえて、近隣とのアクセスの仕方、私も、余談になりますが、今回霞ヶ浦庁舎からこっちの行き来、本当に千代田のカスミあたり、あそこら辺がもうほとんど朝は動かない状態になっていて、一部、三村から、あそこは山本議員のあたりの田んぼの中を通過して、新治地区を通過して、あそこを通過する道を覚えまして、本当に田んぼの道路なんです、でもそこを整備するというような話にはすぐにはならないと思えますが、本当に他市町村を通過して千代田庁舎へ来たほうが早かったという結果もありますので、周辺道路というのは確かにこういうときには大事であろうと思えます。今後いろいろ議論をして進めていきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、もっと市長なので、かすみがうら市の地図を見て、現在ある道路と道路がどのようにつながればまちづくりができるか、これが仕事だと思えます、今おっしゃった新治地区のカスミストアさん前の十字路、これを迂回するために、どういった路線を結べば効率的になるか。効率的というよりも、今現在が効率が悪過ぎるんです。これをまず、まちづくりとして考えなければならない。

そういたしますと、石岡市の協力は必ず必要です。この千代田大橋、㊦2784号線から霞ヶ浦庁舎へ、飯岡方面、さらには西成井へ道路を抜かす、これがやはり旧霞ヶ浦町の皆様にとっても、

旧千代田地区の皆様にとっても、非常に有益であると私は考えております。そういった中では、この2784号線が角来地区へ抜けるか、さらには宍倉小学校の付近へ抜けるか。私は、今後の安心・安全なまちづくりを進める上では、是が非でも石岡市にご協力をいただきたいというふうに強く願っているわけでございます。その延長は1キロ、さらには2キロぐらいでしょう。この事業を計画として上げるには、当市だけの突発的な計画では到底なし得ることができません。そういった意味では、隣町石岡市との関係は非常に友好的でなければならない、このように考えますが、市長はいかがお考えでしょうか、お伺いします。

**○議長（小座野定信君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

確かに大事でございまして、今、道路を引き合いになさいました。跨線橋の復活が一番いいわけではありますが、これは財源的な問題もありますので、今後検討してまいりたいと思います。

今回、今、道路が焦点になっておりますが、水道につきまして大変ご迷惑を、特に稲吉地区の方にご迷惑をかけたわけでありまして、復旧までの時間がかかりかかまして。水道につきましては、全協等でもお話を申し上げましたが、霞ヶ浦地区と稲吉地区をつなぐような、こういうことを考えております。稲吉地区のタンクと霞ヶ浦地区の水道をつなぐことを考えております。

これに関連しまして、稲吉地区の水道の補強に石岡の水道が、あそこは三村から来ている道路ですが、あれ何号線というんだか、三村から稲吉のイズミヤさんの交差点、あそこにつながっている道路の下に、石岡からの結構太い管、多分150の管だったと思うんですが、水道管が来ておまして、この管について当初多分75か100ぐらいの管でつなぐ予定だったんですが、石岡市の協力を得まして、話し合いをしまして、相互接続であります、多分150の管にふやしたかと思えます。今、記憶が定かではありませんが、それで施工したこともあります。水道、道路、こういったアクセスについては、また通信についてもそうでありまして、災害のときに近隣と連絡をとるといのは非常に大切なことであろうと認識をした次第でございまして。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君。

**○5番（古橋智樹君）**

私は、端的に先ほど申し上げました。石岡市と友好的にあるべきかどうかということをお伺いしましたので、それを再度ご答弁いただきたいんですが、先般、総合計画の審議会がございました。小座野議長初め、常任委員会の委員長は審議委員のメンバーということで、後期の計画の内容について伺ったわけでございますけれども、その中の説明で、市民の大半の方が仕事として市外に出られている、それから生活圏として、かすみがうら市内だけではなく土浦や石岡に出ている。昼間に限りませんが、昼も夜も、かすみがうら市の中だけで、朝起きて、食事をして、仕事に行って、仕事から帰って、買い物をして、そのサイクルがかすみがうら市の中だけで完結していないんです。

特に、このかすみがうら市は、市長もご存じのとおり、税金を見たって、当市は住民税よりはるかに固定資産税のほうがでかい。そういったことで、私は常日ごろ、地域振興、税金を上げるという視点で伺っているわけです。市外との関係がやはり総合計画の中でどういうふうに行って

いくべきか、こういうものを示さなくては本当のかすみがうら市の総合計画になり得ないんです。そういった実務的な面からも、近隣市との関係は非常に重要なんです。そういった点を踏まえて、再度、石岡市さんとの関係について友好である必要があるのかどうかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

これは申すまでもなく、友好的であるべきでありまして、私はそういった考えのもとに、極めて友好的にいろんな話を進めております。ただ、議員は多分、石岡斎場の問題について友好的じゃないんじゃないかと、こうおっしゃっているんじゃないかと思いますが、友好的であるということと、個々の案件について市民の利益、あるいは両市民の利益、自分のところの利益を主張するということは、これは両立させなければならない問題でありまして、意見が違うから非友好的であると、そういうことにはならないと思います。

多分その点をお聞きになりたいと思うんで、土浦市においてもそうありますが、協同病院を神立駅の近辺というお話を申しました。これは、おおつ野ヒルズ、旧出島地区ですが、おおつ野ヒルズで決着がつきそうではありますが、少し中川市長にちょっと申しわけないなという気がするんではありますが、そういう問題と友好・非友好的というのはまた別問題だろうと思います。

あと、総合計画にこういった近隣との関係についてやはり盛り込むべきだというお説は、確かにそういう点が総合計画にもしかしたら欠けていたのではないかなと思いますので、ちょっと精査をさせていただきたいと思います。総合計画については、もちろん議員の皆さんも入っていただく機会がございますので、そういった席で議論を進めていきたいと思います。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私が石岡市さんとの関係を保ちたいということで訴えられても、市長がそのようにここに割り切られて。これを石岡市の行政関係者が聞いて、非常に私は疑問をさらに持たれるのではないかなと、都合がよ過ぎるといふふうに思われてしまうのではないかと、私は非常に憂慮する内容であったなと察するわけでございますけれども、私は先ほど来申し上げておおり、今後この東西に長い行政界をより安心・安全なまちづくりとして進めるためには、どうしてもこの2784号線から宍倉方面に道路が真っすぐ抜けなければ、市民のために結びつかない。私は、跨線橋を必ずやってほしいということではない、道路をつないでほしい。踏切でもいいんです。既存の踏切をうまく使った形でもいいんです。今の曲がり角が多い非常に東西の行き来については、これは何としても市の総力を挙げて改善しなければならない。必ず石岡の協力が必要です。

私は、この震災復興計画、危機管理の質問の2つ目に石岡地方斎場の関係について伺いますが、私は、当市の復旧から復興に結びつける、その基盤整備として、やはり既に3億から4億の復旧費用がかかっているわけです。これがスポット的に縦割りで執行されるのならば、復興として当市の心の痛みまでを補うような活力まではなかなか結びつきにくい。そういったことで、この3億、4億という事業費を、もっと活力が伸びるために、市長としては市民の皆様にご期待を高める、活力につながる計画を示すべきだと思います。

市長が単独齋場を記者会見で突如発表された、これは法的には特段の制限することはないかもしれませんが、しかし、そのお一人で決められたこの突然の計画、こういったものが市民の震災後の心の中で何か復興として引っ張ってくれるものがあるんですか。私は、多分に消極的な思いばかりが引き回されたのではないかというふうに思う次第であります。

私として、この件について深くご質問しても、時間の限りもありますので先に進みますが、当市にとりましても、非常に原子力、この恐ろしさに備えなければならないという案件が1つあります。茨城県内にも、市民の皆さんが知っている中では東海村の動燃の施設があります。さらには、大洗町にも原子力の研究施設があります。高速増殖炉があるわけでございます。当市は、その原子力の施設から何キロ圏内にあると市長はご認識であるか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先ほどの2784号のいわゆる跨線橋を使わないでの接続というお話であります。これについては確かにそれは有効な道路でありまして、以前も検討された経過があるわけでありまして、このことについては今後大いに進めていきたい、進めるというか、検討をさせていただきたいと思えます。ただ、今当面の復旧策にも4億、5億とかかかっているわけでありまして、この復旧はとりあえず割れた道路の復旧であるとか、そういったところの手当てになっていまして、道路計画自体を検討するようなものではありませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

また、先ほどの繰り返しになりますが、近隣と仲良くやっていくということは、これはもう大原則でありまして、それは石岡市も認識をしているわけでありまして。かといって、石岡市、かすみがうら市双方とも、今までやはり、あるいは土浦、あるいは近隣と随分協議する場は多いわけでありまして、お互いの利益を、例えば齋場については5億4000万かすみがうら市が負担するものを、私は2億5000万という見積もりを皆様にご提示しておりますが、2億5000万でできるものを何で5億4000万出すんだと、そういう話でありますから、あるいは石岡市にすれば先般の五輪堂橋のかけかえについても、私の就任前に保留の話が出ているわけでありまして、これも何で石岡市がかすみがうら市の高倉・栗田の人が使う橋に金出すんだよという話でありますから、これは石岡市さんの話もまるっきりわからないわけではありまして、そういったことを踏まえて話し合いを絶えず近隣とはしていくわけでございます。そこはご了解をお願いしたいと思います。

また、原子力についてであります。東海、大洗等からでは直線距離にして40キロないし45キロの圏内にあると思うんですが、東海原発は、ご案内のように、浜岡原発と型がGE社製で同じということで、その構造上の大変スカート部分の弱さが指摘されております。これは単に津波によって電源が喪失されるとかそういう問題ではなしに、地震が南下することによって、今、茨城沖が一番危ないわけでありまして、特に直下型の地震に対してスカート部分が弱いということが指摘されております。スカート部分が破損されれば、その冷却水はもう幾ら補充したって、下からじゃあじゃあ下へ流れてしまうわけでありまして、電源どうのこうのじゃなくて、そういった問題が、GE社はアメリカの会社でありますから、アメリカは地震がない国でありまして、もともと耐震設計が十分になされていなかったということが今、東海原発で指摘されているわけです。

石岡市なんかは、もう実際30キロ圏内に入っているわけでありまして。東海がもし万が一、今、地震に、震度6くらいのものでスカート部分は多分耐えられないと言われておりますから、石岡も避難地区に指定される可能性だってあるわけでありまして、これは我がかすみがうら市ももうとんでもない近い場所にいるわけで、非常に危機感を持っております。もう本当に東海原発の再開なんていうのはとんでもないことでありまして、これは絶対反対をしていこうと思っております。単に東海をあのまま置いておくということだけじゃなくて、早く燃料棒を引き出して、もう安全な冷却槽の中へ入れてもらって、どんどん冷却をかけていくと、そういうことを早急にしなければ安心して暮らせることはないと思っております。これはみんな市民は同じ思いだと思いますので、私も先頭に立ってこういった問題には取り組んでまいりたいと、こういうふうに思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、市長が原子力に対して賛成とか反対とかをお伺いしたのではありません。大洗からは車で歩いたら40キロあるかもしれませんが、直線で、今は非常に福島でセンシティブな課題になっている20キロ、30キロ圏内、直線で大洗の原子力施設からは霞ヶ浦地区で20キロ台、千代田地区で30キロ圏内になっているんですね。東海の距離からは四、五十キロになるのかもしれませんが……

[「東海の話です」と呼ぶ者あり]

○5番（古橋智樹君）

東海の話ですね。そういった意味の中では、私は非常に安心・安全な確保として、まずは東西にアクセスしやすい安心・安全な道路を必要であるということで申し上げたんです。これまでの3億、4億、5億の復旧費用が、それを使って道路をつくれということではありません。安心・安全な皆さんのご心労、ご負担をかけないために、この復興のために計画を示す時期ではないかということでお伺いしたわけでございます。

石岡市さんには、これまでつくばファームなどで大変お世話になってきたわけでございます。さらには、旧千代田町においては長年にわたり火葬場を石岡市さんにずっとお世話になってきたわけでありまして。そういったこれまでの感謝の念を持ちながら、今後は口先だけではない、建設的な友好的な両市の関係を築いていただきたいというふうに思います。まだ石岡からの離脱が決まったわけではございません。

市長のアイデアというのは、それはもちろん恣意性は含んでもちろんだと思います。しかし、お一人で決めるのではなく、こういった議会を初めとした、執行部を初めとした相談の場があるのですから、トップダウン的に一方的に突如やはり計画を発表する、これはとても震災からの復興としてプラスに働いているとは考えられません。今後はそういった点を踏まえて、この現状からいかに復興につながるか、よくお考えいただきたいというふうに思う次第であります。

復旧・復興の、さらには危機管理の中で再質問を続けさせていただきます。

非常に水道水の確保については苦勞したわけでございます。県の県西用水からの供給もあり、さらには当市の中に幾つかある耐震性貯水槽の水量では到底賄い切れなかった現状があります。今後、もし同様な震災があった場合には、また断水する危険が十分あるわけでございますけれど

も、この県西用水ありきの水道水ではないために、どのような水道施策をお考えなのかお伺いたします。

先般、金曜日に特別委員会が立ち上げられましたので、市長のお考えとして私からはご質問させていただきます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

水道水につきましては、先ほどちょっと触れましたが、今回は中央広域、県西用水とも両方も復旧が相当おくれたわけであります。ただ、中央広域は旧霞ヶ浦地区の2割程度の水量しかありませんので、旧霞ヶ浦地区は電気の開通とともに地下水で賄っておりましたので、それほど問題になることはなく、千代田地区の県西用水について問題が長引いたわけであります。不通が長引いたわけであります。

こういったことを反省点として、霞ヶ浦地区の2つの水源と千代田地区の特に稲吉のタンクを太いパイプでつないでおく。千代田地区から送るということではなくて、霞ヶ浦地区から千代田地区のタンクへ送るという前提のもとに専用線、今の給配水の給水用のパイプではなしに、独自の接続管を設置する、そういう方向の検討作業に入っています。これはぜひとも、もうしかも早急に実行しなくてはならないということで事務方に指示をしてございます。詳細については、新任の水道部長でどこまでご答弁できるかわかりませんが、水道部長に答弁をさせたいと思います。

○議長（小座野定信君）

水道事務所長 川尻芳弘君。

○水道事務所長（川尻芳弘君）

今回の災害のように、両方の電源がとまってしまった場合に、先ほど市長のほうからありましたように、霞ヶ浦地区と千代田地区で仕入れ先というか、県からの企業局の水が違うわけでありますけれども、先ほど市長から説明がありましたように、霞ヶ浦から千代田地区へ接続することによって、今回のように千代田地区のほうで水が出るのが遅くなったわけでありますけれども、それは解消できると思います。また、逆に千代田地区から霞ヶ浦へということになりますと、技術的に相互に行ったり来たりということが非常に今のところ難しいのかなということで、今回と同じような震災が起きたときに、電源が回復すれば、霞ヶ浦から千代田へといったことで対応は可能かなというふうに思います。

あと、もう一つ、非常用電源の確保でございますけれども、燃料の確保とか時間的に制限がありますので、その辺は非常に難しいと思いますけれども、またほかの企業から水を買うというのも、現在のところそれはできないと考えますので、そういった面、いろんな面含めて、どういったものが考えられるかということをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

震災復旧という意味で、水道の関連質問をさせていただきましたけれども、今現在、確かに水道水については他市町村より比較的値段が一部高いのではないかとご意見もありますけれども、当市だけの4万4000、各種事業所も含まれますが、そういった規模で成り立っている水道の事業ですから、我々がかすみがうら市に住んで生活する上では、これはある程度の理解は必要であります。

しかしながら、ここで非常に市民の負担軽減ということで、宮嶋市長は将来的な負担をお考えになって、この市民の負担軽減を今後実行できるのかどうか、これまでの公約の形をできるのか、そういう形で私は再度お伺いしたいと思います。

この水道水が、水道だけに限りませんが、市民の負担軽減、4万4000人のこの人口の規模の中で、将来子どもたちへの負担を募らせることなく、どういう市長として方向を持って、選挙公約に固執するばかりでなく、今後歩まれるか、ご答弁をお願いいたします。

**○議長（小座野定信君）**

市長 宮嶋光昭君。

**○市長（宮嶋光昭君）**

水道の事業計画であります、今お話ししました接続管については、今本当の概算であります、2億弱、1億七、八千万だろうというような数字が出ております。これとは別に、22年度の事業を1年先送りにして、ことしやる計画も含めまして、千代田地区の配水管がかなり、給水管がかなり老朽化しております。霞ヶ浦地区は大分老朽管の取りかえが終わっているんですが、千代田地区が進んでいないということで、この震災には関係なく、もう昨年度あたりからこの事業にかかっているわけでありまして。今後、24年、25年あたりにピークになりまして、トータルで十二、三億を多分超す、いわゆる老朽管の取りかえ工事が予定されています。これは起債等で対応せざるを得ないかなというふうに考えております。

水道値下げ、これは水道料金の値下げは私は選挙公約には入っておりません。選挙公約には入っておりませんが、私の就任以来、以前から問題が指摘されておったと思うんですが、特に土浦市と稲吉地区が接しておりまして、あの地区で10立米以下の消費世帯の方が水道料金の格差が相当出ております。この点については、佐藤議員からも後でお話があるかと思いますが、大分格差が出ている、これを何とかしなければということで、私は過去の2回の議会において検討するという事をお約束をしたわけでありまして。

一気に土浦市並みにしますと、七、八千万のお金がかかりますが、国から高料金対策ということで6000万程度の交付金をもらっております関係上、その範囲内で高料金対策をやっていこうと考えているところです。詳細について、何立米以下をじゃ幾ら下げるといふところの結論はまだ出ておりません。もちろん、水道審議会にもまだかかっておりませんで、今、事務的にどの程度の費用、どういふふうなレベルにしたらご納得いただけるような料金になるかということをご精査中とございまして、ややしばらくお待ちをいただきたいと思っております。いずれにしても多少の値下げは、高料金対策というお金をもらっている以上、やはり必要ではないかというふうに考えております。

**○議長（小座野定信君）**

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

ただいま水道水の料金についての値下げの方向のお考えが今あったようでございますけれども、今後、議会の特別委員会のほうで、水道水のこの場においての値下げが将来の子どもたちに負担になるのか否か、ならないのかどうか、さらには復旧から復興としなければならない形、当市は、先ほども申し上げたとおり、固定資産税が住民税よりはるかに上回っている状況です。そういった中で、住民税をいかにご負担かけることなく底辺を広げて税収を上げるか、これがまず復旧・復興のこの今においては必要な、水道水の値下げよりも先に講ずるべきの考え方だと思います。

市長が水道水の値下げをして、ビジョンの一つであられる市民の負担軽減ということで進められたい考え方はわかるんですけども、その前に、この震災においてもっと市民の負担の軽減を考える余地があったということをおは再質問で指摘させていただきます。

それは、先ほど来申し上げます固定資産税についてです。固定資産税の納期についてです。非常に震災後、事業所を営む皆さんにとっては、売り上げ、収入がとまってしまった、水道水がかすみがうら市はほかの行政に比べればおくれてしまった、1週間、2週間の営業損失がほかのまちと比べてあったわけでありまして。そういった中で、固定資産税の納付書は従来どおり普通に発送されたわけでございます。県西地区においては、第1期目の納付を延長されております。市民の負担軽減というビジョンをお持ちなのであれば、私は十分考える余地もあったのかなというふうに思う次第でございますが、今回上程されている税に係る特別措置では、震災被害の税控除だけです。それよりもやはり、幾らかすみがうら市の財政上、経常費の執行のために固定資産税を予定どおりいただかなければならない。しかしながら、これはぎりぎりのところで検討する価値がある手段ではなかったと私は思う次第なんですけど、この点につきまして市長にお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

固定資産税の納期の問題ですが、今ご指摘の点について、私もちょっと詳細についてはわかりませんので、所得税については納期、多少延長した経緯がございます。これは多分、国のほうと一緒にやってるのではないかとと思いますが、申告時期等もおくらせた経緯があるのではないかとと思いますが、詳細について市民部長から答弁をさせたいと思います。

○議長（小座野定信君）

市民部長 川島祐司君。

○市民部長（川島祐司君）

それでは、ただいま古橋議員からご質問いただきました固定資産税の第1期分の納期についてですけれども、ただいま市長からもありましたように、所得税については申告及び納期の延長等行われ、かすみがうら市においても、県内ほとんどの市町村がそうですけれども、所得税同様、第1期分の納期については、実際納付書には既に印刷がされておりましたので5月2日という納期が示されておりますけれども、現実的に3月11日以降に発送する、あるいは申告、申請等を行うものについては、すべて期間の延長ということで告示等を行っております。

したがって、5月2日を過ぎた後、通常ですと督促状というようなことになるわけですが

れども、そういう未納者の方に対しても納期が定められていないことから発送はしておりませんし、なお申し添えますが、このたび所得税等が納期の期限が定まりましたので、7月29日でしたか、そういうことで定められましたので、そういう3月11日以降の納期、申請等については7月29日ということで、かすみがうら市の固定資産税等もそういう形で定めております。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

7月29日まで納期が延びていたということは、私は全くこの議会の中では聞かされた覚えがなかったんですけども、やはり納付書に納期限が書いてあれば、これは必死になって皆さん、金つくって払うわけですよ。それをまず、いとまがなければ、市長の記者会見で発表することもできたんじゃないですか。いかがですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

確かに、大変申しわけありませんでした。私も認識不足でありまして、固定資産税について納期延長があったというのは、実は今初めて聞かされたわけでありまして、多分報告はあったはずなんですけど、ちょっと配慮が足りませんで、申しわけありませんでした。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

これは今さらここで謝られても、支払った者、正直者がばかを見るんですよ。どれだけ震災の影響で事業所の皆さんが苦労したか。市民の皆さんだって、それなりの建物の被害があつてご苦労されているわけです。私は、この市長の認識は非常に問題があつたというふうに今の答弁で感ずる次第であります。

さらに、時間がありませんので先に進みますが、震災の復旧が復興になるという視点で、1つ例を挙げてお伺いします。

これは千代田中学校の体育館の修繕です。千代田中学校の体育館は、皆さんもご承知のとおり、県内有数の規模であります。そのことから、非常に中学校各種の大会でご利用いただき、市外からたくさんの方が訪れ、市内の1つを例に挙げるならば、果樹観光施設などに帰りにお立ち寄りいただいているわけでございます。そういった面から、これはすぐさま全力で総力を挙げて千代田中学校の体育館を直してやる。子どもたちのためはもちろん、地域の振興のためにも非常に大事な震災復興の計画の一つであると思っておりますけれども、これについて市長にお尋ねいたします。

○議長（小座野定信君）

教育部長 仲川文男君。

○教育部長（仲川文男君）

千代田中学校の屋体の復旧の件につきましてお答えを申し上げます。

現在、設計を委託しまして、設計中でございます。その設計額が出次第、発注をしたいという

ふうと考えております。現在、早目の復旧に向けて努力をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、担当部長の答弁ではなくて市長の考え方を言っていたかかったんですけども、そういう視点は全くなかったわけですね。お伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私は、千代田中学校の天井のことにつきましては本当に生々しく校長先生からもお話を聞いておきまして、本当にあの天井がパネルが落ちてきて床にぐさっと刺さったそうであります。そのわずか数分前まで子どもがいたという話を聞いて、もうとても使える状態じゃないということで、この復旧についてはもう学校施設の中でも一番関心を持っておきまして、急げという指示はもうもちろん出しておきまして、その認識がなかったから今答弁を部長にさせたわけではありませんで、今の状況について議員のご質問が詳細についてお知りになりたいという趣旨だと勘違いしたものですから、部長に答弁させた次第でございます。申しわけありませんでした。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、これまで再質問の中で、復旧が復興につながる視点というのはもっとあるはずなんです。単に目の前に見える復旧予算を執行する前に、どの順序で現金を割り当てれば復興として効果があるかということ、これをいま一度時間の限り、宮嶋市長にはお考えいただきたいと思えます。

1つ目の質問の②の点についてお伺いいたします。

石岡地方斎場等を初めとした行財政改革の公約について、今後変更があり得るのかどうかということです。私は、この震災があったからこそ、いろんな点で宮嶋市長の選挙公約に固執することなくお考えいただきたいという思いで伺っている次第であります。

まず、先ほどもお伺いしましたが、単独斎場の建設を発表になりました。これは市長の権限ですから、これが恣意的であろうと別に法に抵触するわけではありません。しかし、本来ならば最低、執行部と議会と相談して、まずはやりたいんだと、これが道理だと思いますが、筋道だと思いますが、まずこれについてご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

先般の6月6日の3管理者会議での一応の結論ということで、これ以上長引かせることなく、当面の結論を小美玉、石岡市が2市で現計画を進めると、また、かすみがうら市は単独整備の方

向に向かっていくと、こういう方向を6日に確認し合ったわけですが、そこに至る経過で唐突に出てきたということではなしに、昨年11月5日に管理者会議で、双方一応、火葬機械については6基ということで基本的な合意はなされたわけです。

斎場部分についても、石岡、小美玉2市で運営するからということではありますが、その後、その斎場の具体的な運営についてとか、あるいはさらにもっと踏み込んで火葬場部分の建物の縮小等についてももう少し詰めようということでお話をしていたわけですが、どうも石岡、小美玉側が、何回も会う機会がありますので、その会うたびに早く正式な管理者会議を開いてくれということをお願いしても全然乗ってこない。2月15日、管理者会議に、もう現計画のままの予算案が提示されたんで、もうまさに議決するその日のことでもありますから、これは納得できないということで、同意できない旨を申し上げたわけがあります。

その後、議会もありますことから、議会が終わったら早急に話し合おうということに約束して、私は約束したつもりでおったんですが、その後震災があったものですから、震災、一応の当面の危機は乗り切ったということで4月になりまして、多分私は指示は文書で申し入れろということでやったんですが、2市管理者に管理者会議の開催をお願いしたところ、5月20日まで忙しくてできないよということで、そういった経過を見ますと、11月5日からわずか2月15日本会議、さらには今度5月20日は何で管理者会議をやるかということ、そのことではなしに、石岡の市議会議員が改選になった、その議席指定、議長の選任等があるので管理者会議をやるということでもありますから、結局話し合う意識がないみたいな印象を私は強く持ちました。

そういう中で、8月には火葬機械の発注が待っております。さらに、9月には本体工事に入ると。これは、話を長引かせるということは双方にとって決して得策ではないと、もうこちら辺が限界ではないかということで、実は4月の末に私どもの小座野議長に、これは内々の話だが、もうどうも話がつきそうもないんだということをお話しして、5月20日の話し合いには相当の決意を持って臨むしかないということを議長にお話をしました。

その後、もう市民の方にもこのことは知っていただいてもいいんじゃないかということで、今の状況を、話し合いが非常に難しいところに来ているということを市民の方にも公の場でお話をするようなことが何度かありました。議会の皆さんにも機会をとらえて、単独施行ということは最後に話が行ったわけですが、非常に話し合いが暗礁に乗り上げているということも申し上げて、実はかすみがうら市単独で整備すれば、火葬炉2基で、建物、機械だけの工事ではありますが、いわゆる建設工事費だけでありますが、RC、いわゆる鉄筋コンクリートでつくって2億5000万という見積書を私は持ち合わせているんだと、業者からそういう見積もりをもう以前にとってあるんだよということも公に申しました。

これは、この2億5000万という金額については、実は石岡の会議では具体的に2億5000万という数字を申し上げたのは5月20日が初めてでございます。それまでは見積書は持っておったんですが、具体的に2億5000万という数字を出すと、かすみがうら市が負担すべき5億4000万に比べると2億5000万がいかに安いかという、その安いほうに行くのは当然でありまして、それを安いほうに行くというのは、単独施行をもう既定のものとしているんじゃないかというふうにとられかねないんで、交渉をその金額を出さないで進めておったわけです。しかし、昔、1億円で霞ヶ浦聖苑に旧霞ヶ浦地区は入っているわけです。火葬施設は何の問題もなく使っていると。

そういう中であって、5億というのがいかに火葬施設として、かすみがうら市が、しかも千代田地区の部分だけ、2万7000人の人のその人口に対応するものでありますから、いかに高額なものであるかという認識を私は持っております、そういうことから5月20日にはっきりと2億5000というのを提示して、これでもうこれがベースにあるんだから6月6日の話し合いではきちんとした決着をしてほしいと、じゃないと双方に困るだろうと。うちのほうも次の準備ができないうし、2市のほうももう発注を目前に控えてどうにもならないだろうと、そういうことを申して、6月6日の前の6月3日にも湖北環境の集会の節にも、管理者会議の節にもお話をしましたし、しかし先ほどの話にひっかかりますが、決してけんか腰でやっているわけではありませんで、極めて和やかに、にこにこしながらの話の中で話は進めているわけでありまして、そういう事情をお酌み取りいただきたいと思っております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、単独斎場の意思決定、これが市民に耳を傾ける宮嶋市長の姿勢として相反しているのではないかというふうに申し上げるところなんです。議会でも先般、決議を行いました。市長と石岡、小美玉市との中で食い違いというのは、火葬炉の稼働率が100%近いものか、それか80%か、そういう差であろうかというふうに察するところです。金曜日に山内議員と岡崎議員から緊急質問があり、既に場所はどこであるかのような、もう事業化前提の質問としてありましたけれども、私としては、お一人で決めてしまったこの単独斎場の発表、これが私は非常に寂しいと思っております。なぜ、その前に公式な会議の場で相談することができなかったのか、反対されるから皆さんに相談できなかったのか。この点をお一人で決めたのか、ほかの専門的な中で協議した経過があるのかどうかお伺いします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

こういうときのために、以前、否決になってしまいましたが、住民提案型の住民投票条例、話はちょっと飛躍しますが、その必要性を私は痛感しております。これ市民の方がとんでもないことだということになれば、ハードルを下げた6分の1の発議によって住民投票にかけることもできます。住民投票条例というのは、市民発議の部分が非常にポイントになるわけでありまして、私はこの案件について、いわゆる市長発議の住民投票は別に拘束力はないわけでありまして、今条例化されておられませんので。そういうことも今、多少視野に入れるかなというふうには考えております。

それと、もともと誤解のないように申し上げておくんですが、5月20日の文書による申し入れをした後、6月3日に斎場組合、久保田管理者から回答書が来ております。その回答書の最終的な結論は、いわゆる当初予算どおり5億4000万金出すのかと、出さないんだったら離脱せよと明確に書いてあります。これは6月3日に文書が来ておりまして、これは離脱という言葉は私が使ったのではなくて、石岡の久保田市長側の文書に、離脱か金を出すかどっちかにしろという二者択一を迫る文書が来ております。それを踏まえたわけではありませんで、その以前から5月20日

にもう金は出せないよという文書を出した時点で、もう6月6日の管理者会議ではとにかく方向性は出さないと、今度はずるずるとその後会議を開いてくれないわけですから、ずるずるともう5億4000万出すような羽目になっちゃう。

しかし、合併特例債は今のところ予算化されてもいませんし、私ども歳入欠陥になってしまいますので、繰越金は五、六億は毎年繰り越しの金がありますが、そんなものは復旧費に補助金でも来なかったらもうとんでもないことになっちゃいますから、金が足りなくなっちゃいます。ですから、うちのほうにしてももうぎりぎりの線だったというのが6月6日の状況であります。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

これは先日の五輪堂橋の橋の中でもありましたとおりに、言った言わないとか、非常に市民のためになっていないような結果になりまして、これはやはり市長として我々議会に事業計画を示すのが、そういった消極的な論議の場にならないように最大限配慮することが市長の仕事だと思うんですけども、今こういう状況になって、後ろめたい思いというのはあるんですか。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

今後、もちろん単独施行に当たってはいろんな手続等もありますし、もちろん議員さんのお知恵もかりていかなければならないと思います。私は後ろめたいなんていう気持ちは全然持っておりません、単純にやはり安いほうがいいんでありまして、こういう時期、皆さんも、例えば1月から4月までのプリウスの使用状況について無駄がないかどうかを何日にもわたって検討するような議員の皆さんです。もう節約観念は抜群なはずであります。2億円というのは2メートルですよ、1万円札。そういう金額を2億円の差を埋めるというのは大変なことであります。それをきちんとやっぱり決断するというのが市長の役目ではないかと、そういう思いのもとにやっていますので、今後議論を深めて、また市民の皆さんのお話も伺いながら進めていきたいと、こういうふうを考えております。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

今の答弁で、非常に私は寂しかったですよ。さらに私は、後ろめたさが普通の方であれば生まれるようなご答弁であります。私は、これは市長の計算の中で、もっと効率的な斎場運営があるんじゃないかという考え方は、それはそれとして、やはりそれを補うような震災復興計画というのがあったり、もっと積極的な形を私はまず市長が掲げる。我々議員がおのおのさまざまな提案をしても、市長は看板に大きく下げるのは、そういったややもすると消極的になりがちな案件を記者会見等で発表されている。私は、もっと市長の紳士的な姿勢の中で、ご発言を、意思決定をもっと丁寧にやっていただきたいというふうにお願ひするところでもあります。

私からの質問の時間も残りわずかになってまいりましたが、最後に、市長がこれまで掲げられてきた行財政改革の中で疑問が1つございますので、この震災復旧・復興のさなかの中で、どう

いうお考えで考えを変えられてご発言になったのかお伺いします。

これは、市役所職員の給料等をもとにした発言です。選挙公約の中では、40億もの人件費の1割をカットして、4億をさまざまな事業に充当するというので、これまで発言されてきたことは皆さんもご承知のとおりですが、私の最近聞いた話の中では1割じゃなくて2割なんだという、この4億だけじゃなくて8億にする、これはどういう意味でご発言になったのかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

それは多分全く誤解というか聞き間違いだと思うんですが、あと最初の復旧を復興にというお話ですが、全員協議会等でも申しましたけれども、今回の震災の復旧の中で、当面急がなくてはならないのは広報手段と水道だという反省を強く持っています。これが次の復興にどうつながっていくか、例えば広報でミニFM局を開局するなんていうのは、あるいは復旧から復興へという発想につながっていくという、そういう考え方もあろうかと思いますが、とりあえずは次の地震を含む、あるいは放射能被害に対する、そういうときのための急ぐ策として水道と広報だと、そういう考えを持っております。

2割の話ですが、それは多分、民主党が人件費の2割削減を政権公約でやりましたよね。それがこの前、職員組合と先週、給与関係についての団体交渉をやったわけです。震災で大分お控えていまして、ようやく先般6月に多分なってからだと思うんですが、先日、職員組合と団体交渉を持ちました。職員さんのほうも、いろいろ震災では自分らも苦労しているんだと、給料を下げないでほしいと、そういう要請もあったし、残業だってちゃんときちっと支給しろと、今はある程度少しなあなあの部分もあるようでございます。そういった改善策等も提示されました。

私のほうからは、この震災があるなしにかかわらず、以前から公約で申しておりました人件費の給与の10%削減、これは震災を間に挟んでおりますが、終始一貫変わっておりません。実は昨年、人勧が1.5%ありましたが、昨年実現できませんでした。それがことし3月で、おかげさまでことしの4月から1年おくれで1.5%が給与削減になったわけです。その話で、さらに23年度4月にさかのぼって5%の削減をお願いすると、これはもう昨年から言っていたことでありまして、さらに残る3.5%については24年度をお願いするよということをはっきりと申しました。

この話は全然変わっておりませんので、2割という話がどこから出てきたかとすれば、民主党が2割削減と言ったんだけれども、結局最近になって10%削減なんていうことを幾らか言い出したと、そういう話をちょっとしました。でも、私は民主党とは直接この問題について関係ありませんので、私は私の今までの職員組合との話し合いをそのまま延長線上で全く同じ話で続けたいと、こういうことを申しておまして、2割なんていう話は全然言った覚えはありません。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

私は、なぜ改めて、職員から、職員に限りませんけれども、1割の人件費を削減してどうするのかということをお伺いしたのは、市長がかすみがうら市の事業所ぐらいの規模の中でもっとほ

かにやるべきすべがあると思うんですよね。一律に下げると、民間でいえば従業員の皆さんに発表されれば、働く者にとって、この仕事を一生懸命やろうというのがどうなんですか、これは出てくるんですか、出てこないですよね。

であるならば、まずは目的意識がある、例えるなら私が申し上げるような、まだまだ税収を上げるために考えなければならない、いろんな部門においても考えるべき素材はあると思います。そういう目的意識を持った者をもっと管理職として登用するとか、そういう目的意識がない者については平の職員になっていただくとか、もっと行財政改革を行うべき部分があると思うんですけれども、なぜ一律、上からトップダウン的に下げるんだということに固執されるのかお伺いいたします。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

もちろん職員管理上のいろんな行政改革は、これは進めていかなければならないと思います。しかし、私がいわゆる職員給与の10%削減を申しているのは、これはいわゆる公務員の官民格差というのを強く私は意識をしております、これは選挙公約でそういう思いから10%削減というのを言っているわけでございます。これは人事院勧告とは大分その見解が違いますが、公務員の官民格差というのは実際はもう1割どころでは私はないと思っています。実際に、同じ役所の中でも厚生労働省がとっているデータであるとか、人事院勧告は一昨年官民較差は人事院は1.5%だと言っていますが、そんなことは絶対にあり得ないと。これはデータのとり方によって大きく違いますが、税務署のとっているものだと、もう4割も違ってきます。

この官民格差というのは、やはり私が言っているだけじゃなくて、もう国まで騒ぎ出していますね。そういったところから、もちろん税収を上げること、努力はしています。私も就任当初びっくりしたんですが、滞納整理の決裁文書が多いのはびっくりしたというお話は申し上げたと思います。今も滞納整理は物すごい量で出ております。本当に20年前は滞納整理なんていうのはなかったんですから、滞納整理の判こ押しがもう、このところちょっと途切れてきましたけれども、本当に滞納整理の判こ押しは多いです。

それだけ職員も、しかも10人の職員が滞納整理に当たっているわけです。昔は滞納整理というのは、本当に2人ぐらいしかいませんでした、昔の役所には。一応、文書は出しますが、取り立ては行くにしても、預金の差し押さえまではやりませんでした。今はもう預金の差し押さえなんていうのは日常茶飯事です。そこまでやっていて、公務員だけ今のままというのはどうも市民感覚に合わない、そういう思いから10%の削減、残る8.5%の削減についてお願いをしているところなんです。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

市長が官民格差ということで理由を申し上げられるならば、私は、非常に景気が悪く、大学4大を卒業しても就職ができないような、こういうご時世の中に、職員の採用をしないということがどうも私にはあべこべにしか感じないんですよね。それこそ、先ほど申し上げるような税収を

上げる、税収を上げるというのは決して滞納整理を強くやれということじゃないですよ、税収の基盤を広げるということですからね。当市は、まだまだ税収のピラミッドの底辺が小さいんです。それを広げるような税収向上、地域振興を目指さなければならないという点で私は申し上げているんです。

話は戻りますけれども、例えるならば、管理職で、そういった税収の基盤に結びつけるような循環性を生み出すような目的意識がない職員がいるのであれば、その方は下がっていただいて、若い方に市役所の職員としてお勤めいただく門戸を開くことが、これこそが官民格差の第一歩だというふうに私は思います。

私としては、この震災後の中で、これまでの市長の公約、さらには今までのかすみがうら市の事業計画、そして震災後のさまざまな負担の中で、どのようにかすみがうら市を積極的なまちづくりを行っているんだという、こういうアピールを市民に届くように考えるべき段階だということで、私は今回の質問をさせていただいた次第です。これからでも遅くありません。ぜひ答弁の中で、消極的なことに、投げやりなことになるようなことがないよう、この議会の中の論議が市民に届くことをお願い申し上げまして、私からの一般質問を終わりたいと存じます。

○議長（小座野定信君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

地域振興ということでありまして、マイナスの議論ばかりしていてもしようがありません。新採、新規採用のほうであります、職員の新規採用をとめてあるわけでありまして、これは大変喜んでとめているわけでは決してありませんで、やむにやまれず、当面とめても何とかなるだろうということだととめているわけでありまして、しかし、若い人の就業機会を減じるようなことがあってはならないわけでありまして、市の産業の振興策というのは積極的に考えていかななくてはならないと、そういうことは前にも申し上げております。

そういう例え話の中で1つお話をさせていただきますが、シルバー産業研究会というのを立ち上げたお話はしたと思うんですが、シルバー産業研究会が庁内で、今のところ庁内研究会にとどまっておりますが、大分成果が出てきております。私は、このシルバー産業研究会については少し最初ちょっと失望するようなこともあったんですが、板橋との交流の中でということでシルバー産業研究会を立ち上げたわけでありまして、どうも方向が単に板橋ということだけではなくて、東京全域みたいな話で今お話をさせていただきますが、従来、シルバー産業というのは何でこういう市町村に嫌われていたかというのは、よそから来たお年寄りはこの税金で面倒見なくちゃならないと、こういう発想がやはり長い間続いていて、今の制度はそういう制度になっています。

これを何とかできないかというのがシルバー産業研究会のポイントだったわけですが、その中で今、かすみがうら市の中に、具体的に申し上げますと、いっしんというすごい急成長している会社があります。これは昔、お年寄りをあっせんして金取ったとか、そういうことが言われて、大分イメージの悪い会社なんです、今現実にはすごい国の制度の盲点を逆に会社で補うような企業に成長しておりまして、いわゆる終身型、住所地特例というのがあって、東京の人に住所地特例をもらってこっちの施設に入れると、その人の費用というのは全部東京が持ってくれるんですね。ところが、その人が一回その施設から外へ行っちゃうと、今度、市の負担になっちゃいま

す。

それを何とかできないかというのが、シルバー産業研究会のポイントなのですが、企業が生き延びるために、みずから考え出して、終身でその年寄りを東京から連れてきて、終身で面倒を見ようと。そういうある程度の企業規模にならないとそれができないんですが、そういう企業規模にまで成長してきた会社に今なっているのではないかと私は期待をしております。今度、その会社のそういった仕掛け人をぜひシルバー産業研究会の講師として呼びたいということで、今お願いをしております。有志の方にも入っていただいて、また議会にも声をかけますので。

そういった、そこはもうここ七、八年の間に、実にゼロから始まって、今500人の職員を抱える企業になっています。かすみがうら市だけじゃなくて、龍ヶ崎、土浦、遠くは沖縄まで企業展開していると、そういうおもしろい会社でありまして、一例を申し上げましたが、そういった産業をどんどん伸ばしていくと。そういうことが、もうかすみがうら市の職員を3人、5人採用する話じゃありません。ことしの入社式、私、行きましたけれども、本来100人採用していた。ところが、あの震災でどかんと来ちゃったもので、茨城は放射能で危ないというんで、九州や沖縄の来ていた職員が35人もキャンセルになっちゃった、だから65人になっちゃったんですが、当初は100人を採用する予定で、100人の入社式。ことし1年の採用が100人ですから、給料はかすみがうら市の職員にはかないませんが、そういう元気な企業もあるということをお伝えして……

○議長（小座野定信君）

市長。

○市長（宮嶋光昭君）

答弁にかえさせていただきます。

○議長（小座野定信君）

はい、終わりということで。

[古橋議員「一言言いたいんですけれども」と呼ぶ]

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君。

○5番（古橋智樹君）

決して福祉産業を否定する意味で言うんじゃないんですが、日本国全体の中で福祉産業は確かに介護保険税という財源もあって伸びているかもしれませんが、世界の中に伸びる産業としてお考えるのであれば、福祉産業が筆頭産業になるということを行政が引っ張ることは、私は違うと思います。

以上です。

○議長（小座野定信君）

5番 古橋智樹君の一般質問を終わります。